資料２

鳥取市 地域福祉に関する
グループインタビュー調査

～ 目 次 ～

Ⅰ 調査の概要 ---------- 1
Ⅱ 調査結果 ---------- 4
１ 現在実施している活動における、他の団体や組織との連携・協力の状況 ----- 4
２ 現在実施している活動における、鳥取市（行政）との連携・協力の状況 ----- 6
３ 団体・組織の活動地域・活動分野における、問題点や課題 ---------- 8
（１）個別の主な意見 ---------- 8
（２）分野別整理 ---------- 11
４ 問題点や課題に対して、「団体・組織」「地域住民」「行政」において今後必要だと思う取組 ---- 13
５ 今後、地域福祉を充実するために、鳥取市（行政）が力を入れていくべきことについて---- 14

Ⅰ　調査の概要

【調査の目的】

本調査は、「第２次鳥取市地域福祉計画・第４次鳥取市地域福祉活動計画」の策定に当たって、地域福祉関係団体等における地域福祉の実情や問題点、課題や市民ニーズ等を把握し、施策の実施に向けたヒントやキーワードを得ることを目的として実施した。

グループインタビュー調査とは
・グループインタビュー（ＧＩ）調査とは、座談会形式の小集団面接調査のこと。具体的には、１グループ６名程度の対象者を呼集し、司会者（モデレーター）の進行によって様々な意見やアイデアを聴取する「定性的な」調査手法。アンケート調査のように大量のサンプルを集計するものではなく、あくまで政策上のヒントやキーワードなど意識的側面を深掘りする調査。 ・なお、今回の調査では、事前にヒアリングシート（調書）を参加予定者に配布し、記入したシートを事前回収（または持参していただき）、当日その回答内容に基づいて話を進めた。

【調査の対象】

地域福祉関係団体及び行政関係の関連部署

※地域福祉関係団体は、地域活動団体、高齢者福祉活動団体、障がい者福祉活動団体、子育て支援団体など、幅広い分野から呼集した（「出席団体一覧」参照）。

【調査人数】

３グループ合計 18 名（Ａグループ６名、Ｂグループ７名、Ｃグループ５名）

【調査の実施場所】

鳥取市役所　駅南庁舎地下第１会議室

【調査期日】

平成 30 年７月３日（火）

【聴取内容】

１　現在実施している活動における、他の団体や組織との連携・協力の状況
２　現在実施している活動における、鳥取市（行政）との連携・協力の状況
３　団体・組織の活動地域・活動分野における、問題点や課題
４　問題点や課題に対して、「団体・組織」「地域住民」「行政」において今後必要だと思う取組
５　今後、地域福祉を充実するために、鳥取市（行政）が力を入れていくべきことについて
６　その他（民生委員・児童委員とのつながりについて等）

【出席団体一覧】

Ａグループ（10:00～12:00）

分野	区分	調査団体	説明
障がい者福祉	相談支援団体	桑の実会	・視覚障がい者へ点訳と音声訳で情報を提供。 ・鳥取市の広報、行政からのお知らせ等の点訳・音声訳、県立図書館、福祉施設等での対面音訳など幅広く活動。
地域活動	相談支援団体	産後ケア　やわらかい風	・産後ケア
高齢者福祉	相談支援団体	公益社団法人認知症の人と家族の会鳥取県支部東部地区の集い	・認知症の方を介護している家族の集まり。毎月１回、日頃の近況報告や困りごと、悩みごとを話し合い、介護に対する相互理解を深めている。
地域活動	地域福祉関係者	となり組福祉員	・自治会や民生委員・児童委員と連携しながら地域の福祉に関する問題などをいち早くつかみ、地域での解決への結びつけや、公的サービスにつなぐ活動を行っている
生活困窮	行政関係	パーソナルサポートセンター	
福祉全般	行政関係	地域包括支援センター	

Ｂグループ（13:30～15:30）

分野	区分	調査団体	説明
障がい者福祉	相談支援団体	ＮＰＯ法人鳥取県自閉症協会	・自閉症に関する適切な療育、正しい知識の啓発、自閉症に関する社会一般の正しい理解を広げ、自閉症の人の福祉の増進を図るために活動。
障がい者福祉	相談支援団体	困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花	・ＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ、アスペルガー障がい等の広汎性発達障がい、不登校や不適応行動で苦しんでいる子どもの親の会。
高齢者福祉	相談支援団体	家族介護者の集い”スマイル・スマイル”	・毎月定例会を開催。介護している方の話を聞いたり、悩みを聞いたりしている。介護から離れ食事会や映画鑑賞も行う。医師を招いて看取りなどについて勉強したり、介護保険についても知識を深めたりしている。
地域活動	地域福祉関係者	ＮＰＯ法人学生人材バンク	・学生支援及び中山間地の農業支援
地域活動	地域福祉関係者	鳥取市国府町　谷地区活性化協議会	・まちづくり協議会
障がい者福祉	地域福祉関係者	ＮＰＯ法人鳥取青少年ピアサポート	・ひきこもりの相談支援や障がい者支援に取り組む団体。

Ｃグループ（18:30～20:00）

分野	区分	調査団体	説明
自死予防	相談支援団体	社会福祉法人鳥取いのちの電話	・認定を受けた相談員が、様々な問題を抱えて孤独と不安に苦しみ、悩んでいる人に電話を通して良き話し相手となり、心の支えになろうとするボランティア活動。
地域活動	地域福祉関係者	ＮＰＯ法人ＯＭＵ	・公共交通空白地有償運送事業
障がい者福祉	相談支援団体	地域生活支援センター「みんなの家」	・障がい福祉サービスの利用、生活での困りごとの相談を行う団体
子育て支援	相談支援団体	ＮＰＯ法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（ＣＡＰＴＡ）	・子どもに対する虐待の防止、虐待からの救出、その後の支援を行う団体
子育て支援	行政関係	学校教育課生徒指導係	

※事前ヒアリングシート（調書）による聞き取りのみ

分野	区分	調査団体	説明
子育て支援	地域福祉関係者	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク	・市内の子育てサークルと、その支援者が、安心して子育てができる環境づくりをめざして活動する会

Ⅱ 調査結果

１　現在実施している活動における、他の団体や組織との連携・協力の状況

●他の団体や組織と連携協力しているのは 15 団体のうち 13 団体。

【桑の実会】

・鳥取県ライトハウス点字図書館から本の音声訳の依頼を受けている。

【公益社団法人 認知症の人と家族の会鳥取県支部東部地区の集い】

・家族の会のメンバーが活動している団体、それぞれが開催する集いで交流を深めている。

【となり組福祉員】

・民生委員・児童委員と連携し、地域住民からの相談をつないでいる。

【困り感を抱える子を支援する親の会／らっきょうの花（ＮＰＯ法人全国ＬＤ親の会）】

・ＮＰＯ法人鳥取県自閉症協会　ペアレントメンター鳥取、ＪＤＤネットワーク、ＮＰＯ法人鳥取青少年ピアサポート、鳥取県立精神保健福祉センターなどと連携・協力、相談を受けた際にサポート先として紹介。

【ＮＰＯ法人学生人材バンク】

・委託事業で、集落や県内の金融機関、県外ＮＰＯなど。人材の派遣や紹介で連携し、情報を共有。

【鳥取市国府町　谷地区活性化協議会】

・地区公民館、自治会町内会、保育園や小学校などと連携。各種イベントの共催、地域事業の開催、連携など。

【ＮＰＯ法人　鳥取青少年ピアサポート】

・専門相談機関から教育、就労、生活支援、精神などの関係機関と連携。ひきこもり支援は、幅広い年齢層と多岐にわたる課題の解決のため、多くの団体と連携している。

【ゆうゆうとっとり子育てネットワーク】

・鳥取市子育てネットワークに参加

【社会福祉法人　鳥取いのちの電話】

・医療機関、大学、警察、社会福祉協議会、特定非営利活動法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（ＣＡＰＴＡ）、各種相談機関などと連携。養成講座や研修の講師派遣を依頼、情報交換など。

【ＮＰＯ法人　ＯＭＵ】

・末恒地区自治連合会、（農）因幡白兎など。地域活動への参加協力、集落単位の交流。

【特定非営利活動法人　子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（ＣＡＰＴＡ）】

・社会福祉法人鳥取こども学園と機能連携、専門性の共有。

【地域生活支援センター「みんなの家」】

・就労継続支援事業所、生活介護事業所、高齢者福祉サービス事業所、美術関係などと連携している。事業所間は日常的に連携、美術関係はカフェでの展示や絵画教室の講師として参加してもらっている。

●他の団体や組織と連携協力していないのは２団体。

２　現在実施している活動における、鳥取市（行政）との連携・協力の状況

●鳥取市と連携協力しているのは 15 団体のうち 13 団体。

【桑の実会】
・鳥取市報（声の広報）の点訳・音声訳

【産後ケア やわらかい風】
・乳児の一時預かり、母子ショートステイ業務委託

【公益社団法人 認知症の人と家族の会鳥取県支部東部地区の集い】
・地域包括支援センター

【困り感を抱える子を支援する親の会／らっきょうの花（ＮＰＯ法人全国ＬＤ親の会）】
・こども発達支援ネットワーク推進会議、鳥取市こども発達支援センター
・鳥取市人権情報センター／機関誌 架橋執筆

【家族介護者の集い”スマイル・スマイル”】
・長寿社会課／事務局設置、毎月定例会を市報に掲載

【ＮＰＯ法人学生人材バンク】
・地域おこし協力隊、林務水産課／キノコ作りの導入

【鳥取市国府町　谷地区活性化協議会】
・地域づくり懇談会／座談会の開催、水辺の楽校 谷広場／草刈り作業、イベントでの活用

【ＮＰＯ法人　鳥取青少年ピアサポート】
・市相談窓口（保健師、相談員など）

【ゆうゆうとっとり子育てネットワーク】
・鳥取市子育てネットワーク／ボランティア、サロン参加
・保健センター／事務局設置、保健師と一緒に活動

【社会福祉法人　鳥取いのちの電話】
・広報活動協力

【ＮＰＯ法人　ＯＭＵ】
・公共交通についての指導

【特定非営利活動法人　子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（ＣＡＰＴＡ）】
・鳥取市要保護児童対策地域協議会、個別支援会議、実務者会議、代表者会議／参加、鳥取市養育支援訪問事業を受託

【地域生活支援センター「みんなの家」】
・相談支援事業、学童保育委託

●他市町村、県と連携協力している　３団体
【産後ケア やわらかい風】
・八頭町　乳児一時預かり、母子ショートステイ業務委託
【特定非営利活動法人　鳥取県自閉症協会】
・鳥取県　ペアレントメンターに係る家族支援事業を委託、障がい・発達障がい関係会議等へ複数出席
【地域支援センター「みんなの家」】
・鳥取県　養護学校へ看護師、作業療法士派遣

３　団体・組織の活動地域・活動分野における、問題点や課題

（１）インタビューでの主な意見

・利用者の声を聞くことで活動の質の向上につながるが、利用者との交流の機会がない。（障がい者福祉関係団体）

・当団体が育児支援施設であることや、こども食堂やイベントの運営等、活動への理解を地域住民に求めている。一人で子育てに悩む母親がじっくり相談できる施設（場）が少ない。支援を必要とする方への支援不足（実家が遠い、転勤族、家族に頼れない等）、さらに乳児を預かる施設として近隣の防犯、防災体制が気になるといった現状があげられている。（子育て支援関係団体）

・地域住民における認知症への理解度は徐々に高まってきた。住民と協働して認知症高齢者を見守り、相談に乗り、まずは当事者家族に対して、会への参加を促す必要がある。（高齢者福祉関係団体）

・地域によっては、住民が、民生委員・児童委員やとなり組福祉員よりも、町内会長などとのつながりが強いところもある。住んでいる人が代替わりしたり、新しい人が転入してくるなど、人の入れ替わりも激しい地域もあることから、民生委員・児童委員だけでは地域の情報を把握しきれないので、民生委員・児童委員が地域の会議に積極的に参加したり、自治会長の訪問に同行したり等で、情報を得ている。（地域活動関係団体）

・地域の情報を良く把握しており、地域の困りごとを民生委員・児童委員につなぐ役割を持ち、民生委員・児童委員の活動をバックアップしている。もう一つの役割である「配食サービスボランティア」の方は、地域での連携はうまくいっているものの、今後の活動を担う後継ボランティアの確保が喫緊の課題となっている。（地域活動関係団体）

・パーソナルサポートセンター、地域包括支援センターは、民生委員・児童委員との関わりが多く、となり組福祉員との関わりはほとんどない。（地域活動関係団体）

・認知症高齢者を抱える家族には、多様な家庭環境があることを踏まえた上で、情報提供やアドバイスは介護の専門職が担い、地域住民は、閉じこもりや一人暮らし高齢者等について心配なことを見つけたら、行政機関へ連絡するという姿勢が必要である。（高齢者福祉関係団体）

・地域の子育てサークルを地域住民に知ってもらえるよう、情報発信の継続が課題となっている。（子育て支援関係団体）

・ひきこもりの本人や保護者への支援が大きな役割であり、相談支援者の人材不足への対策と交流の場所づくり、また、関係機関との連携が課題となっている。（障がい者福祉関係団体）

・地域住民に対して、子どもの虐待について関心を持ち、身近な問題であるという理解が必要であり、親の側、子どもの側の気持ちを分かってもらう機会を設ける必要があるとしている。（子育て支援関係団体）

・外来クリニックが少ない、短期入所施設が不足、就労支援事業所における報酬単価の問題等、精神障がい者への支援体制の整備を課題としてあげている。地域住民は、コミュニティカフェへの参加等を通じて、うつ、睡眠障がい、アルコールや薬物への依存など、精神保健に関する知識を得て、精神障がい者への理解を深める等、住民参加の促進が必要である。（障がい者福祉関係団体）

・公共交通空白有償運送事業を行っており、車椅子生活者への対応や運転者の高齢化が喫緊の課題となっている。利用者からの相談等を通じた気付きや課題を把握し、それを自治会や民生委員・児童委員に伝える仕組みづくりが必要である。（地域活動関係団体）

・トラウマ治療をしてくれる医師は、県下にはほとんどいない。話をじっくりと聞いてくれる所は１つで、新規は半年待ちの状況だ。（子育て支援関係団体）

・トラウマ治療は時間がかかる。また虐待の連鎖があり、虐待行為をアディクション（嗜癖）と捉えることが多い。それをどこかで断ち切らないといけない。第一には子どもが保護されるべきだが、加害者支援も大事。（子育て支援関係団体）

・自治会の活動から。自閉症やひきこもりといった情報が地域に入らない。地域の中で知ってもらうためには、情報が出ないといけない。情報として出そう、理解してもらおうと親や保護者の思いが変わらないと、本人も出て行けないのではないか。（地域活動関係団体）

・病院や施設で生活せざるを得ない人もいるが、少なくとも地域社会の中にいる人なら、一緒に生活していこうと思う。もちろん強要ではない。すべて一律にとは考えていないが、できるだけ一緒にと思う。障がい者だけでなくその家族も一緒にと思うと、その人たちの理解、受け入れる側の理解も必要で、社会の成熟度に合わせてうまくマッチングできればと思う。それを目標にしないと地域福祉はできない。（地域活動関係団体）

・倉吉で地震があった時行った調査で、「要支援者台帳を知らなかった」と回答した会員が２名いた。そのうち１名は、自治会長の訪問により台帳を知って登録したが、もう１名は訪問がなかったため、未登録だそうだ。家族が選択して「登録しない」場合だけではない。（障がい者福祉関係団体）

・発達障がい者には、地域の人が避難の支援に入ってもパニックを起こす場合もある。助けてくれる人を傷つけることも想定されるので、要支援者台帳への登録が良いと言えない場合もある。一人ひとり違うことも理解してもらいたい。（障がい者福祉関係団体）

・発達障がいを本人に告知していないので公にできないケースもある。（障がい者福祉関係団体）

・依然として発達障がいや精神障がいなどに対する差別や偏見がある。（障がい者福祉関係団体）

・自立支援法により地域で暮らせるようになったが、まだまだ不安定な生活をしている人も多く、やることの優先順位がつかない。（障がい者福祉関係団体）

・特に転居してきた人たちが住んでいる地域では、自ら簡単にオープンにすることはできない。近所の人に知らせたとしても、責任を負いたくないと、挨拶などちょっとしたことでも断られるのが現実だ。（障がい者福祉関係団体）

・認知症と障がい者を同じ目では見られない。認知症については市民がイメージしやすく、理解も進んできているが、障がい者といっても千差万別。そういう人を受け入れられるよう地域が発達しているかどうか。防災のためにはリストに載せるが、障がい者が地域で生涯にわたり暮らすためのサポートはまだまだだ。（障がい者福祉関係団体）

・ひきこもりの人の人権、プライバシーがあり、社会にまだ受け入れられていないトラウマがなかなか消えない。地域に出ていくのは大丈夫だよと、どう本人に伝えるかから啓発をしていきたい。（障がい者福祉関係団体）

３　団体・組織の活動地域・活動分野における、問題点や課題
（２）事前ヒアリングシート（調書）での主な意見
高齢者福祉（８団体）注
・困りごとを抱える当事者同士の話合いの場では、解決策が見出せず、解決までに時間がかかる。 ・次代を担うボランティアの確保が難しい。関心も薄い。 ・ひとり暮らしの生活支援が必要。 ・介護・医療の問題・悩みは、家庭環境が多様なことから、簡単に解決できない。 ・高齢者のみの世帯が増え、生きがいづくりなどの問題が山積。 ・車椅子生活者への生活支援、移動支援が不十分。
障がい者福祉（６団体）
・障がい者福祉施策は、身体障がい者のみを中心とした取組が多い。 ・目に見えない障がいへの理解がない。 ・ライフスタイルや入学・卒業時、就労などの様々な移行期での支援が不足している。 ・ＱＯＬ（クオリティー・オブ・ライフ）向上のためには生活力のアップ、工賃の向上が必要。 ・発達障がいや精神障がい者に対する差別や偏見が根強く、予防、治療、入院から地域への移行、再発予防、生活支援など支援の全ての領域で妨げになっている。 ・地域の中に精神障がい者が利用できる支援体制が不十分。
子育て支援（６団体）
・支援を必要としている人への相談、支援体制が不十分。 ・施設周辺の防犯や防災体制がわからない。 ・市町村によって子育て支援の助成が異なる。 ・発達障がいの子どもの子育てに関して学習の機会があまりない。 ・発達障がいの早期診断、早期支援体制が望ましい。早期に対応することはひきこもり予防にもつながる。 ・子育て支援サークルへの参加者、スタッフが減少し、リーダーのなり手も少ない。 ・公民館の駐車場のスペースが狭いなど、円滑に活動できる場所が少ない。
地域住民同士の交流（３団体）
・地域ごとに課題が違う。居場所づくり、啓発活動が大事。 ・交流の場が少ない。 ・公民館があっても車等の交通手段がなかったり、交流の内容や指導者などにも課題がある。 ・ひきこもりなど生きづらさを抱える人は、本人や家族が地域で孤立するといった声がある。 ・不登校やひきこもりに対する偏見があり、受容されない。 ・住民同士のつながりが希薄。

注：（　）内の数は、事前ヒアリングシート（調書）で、活動分野として記載された数（以下同様）。

防犯・防災など地域の安全（１団体）
・日中若い人がほとんどいないため、高齢者同士で安全確保をしなければならない。
地域医療・病院・健康づくり（２団体）
・診療科目ごとに病院を回るため、身体的にも経済的にも負担が大きい ・家庭環境が多様なことから、医療問題を簡単に解決できない。
ＤＶや虐待・人権に関する問題（３団体）
・障がい者（特に発達障がい）の人権を守るための啓発が重要。 ・ひきこもりを抱える家庭には、多くの人権問題が潜在化している。家庭問題への対応次第で、不登校やひきこもりの長期予防につながる。本人やその家族も生活のしにくさを改善できる。 ・子どもへの虐待対応等は、法や制度の改正により進化したが、児童相談所の対応件数は増加している。 ・保護者側にばかり着目して、実際に虐待を受けている子どもたちの声を聞かない。 ・189 の通報電話が周知されていない。
バリアフリーのまちづくり（１団体）
・路肩の段差解消などの物理的なバリアフリーと、障がい者制度の枠の狭間にある人など、制度を利用するのが難しい人へのバリアフリーが必要。
その他
・８０５０問題だけでなく、８０６０問題も深刻。 ・若者の人材育成／若者がチャレンジする場が少ない。

４　問題点や課題に対して、「団体・組織」「地域住民」「行政」において今後必要だと思う取組
貴団体では
・団体活動の周知と理解を深めるための啓発活動と、活動のさらなる充実 ・会員同士の交流の充実及び会員以外（他団体やサークル等）との情報交換、交流 ・会員や参加者を増やすための工夫 ・現在活動している福祉の担い手が高齢化しているため、次代の担い手の発掘と育成が必要。 ・施策提言 ・イベントや講座、研修等学習機会の充実 ・継続して支援できる体制の充実 ・関係機関との連携の強化
地域住民は
・団体や相談先・連絡先の周知 ・団体の行っている活動に対する理解と関心 ・団体の行う各種イベント等への参加 ・困り感のある人や支援を必要としている人への理解の促進 ・偏見や差別をなくす。 ・他人事ではなく、自分の問題として捉える。 ・困りごとや心配事、虐待などを見つけたら連絡・通報すること。 ・自分たちでできることは自分たちでする。 ・地域住民同士の交流機会の創出 ・地域住民と団体やその活動との共生
行政は
・団体が活動しやすい環境の整備（相談体制、助成、活動場所の支援など） ・団体が行う啓発活動等への参加、協力、参画 ・団体や関係機関との情報の共有、連携強化 ・インターネットを使った申込みなど、利用者が利用しやすい環境の整備 ・困り感のある人、支援を必要としている人それぞれのニーズに合ったサポート ・既存の法律やサービス、セーフティネットからこぼれてしまう人への対応 ・活動している団体や組織に任せ、育てる視点、規制緩和 ・人材不足への対策 ・財政支援 ・実態を理解した上での積極的な施策 ・地域活動支援センターの有効活用と各地への設置増加

５　今後、地域福祉を充実するために、鳥取市（行政）が力を入れていくべきことについて
地域活動全体を通して
・各団体によって、それぞれが抱える問題点や課題は異なるが、「地域住民に団体のことや活動内容について、いかに周知・理解してもらえるか」が共通した課題となっている。 ・特に、自閉症やひきこもりの本人や家族を支援する団体では、「自閉症や発達障がい、ひきこもりについて、地域住民に対していかに正しく理解してもらえるか」が共通した課題となっている。 ・ボランティアに対する予算の増額。
高齢者支援について
・人口減少、高齢化社会の中、高齢者が高齢者の福祉事業を担っていくような事業を組み立てる。 ・特殊、個別と思われることもきめ細かく拾い上げ、特定の部署だけでなく、庁内他部署との連携を考えて動く。
障がい者支援について
・障がい者が地域で暮らすことや地域福祉についてどう考えているか、当事者や保護者、専門家、支援者の声を聴く機会をつくり、そこから具体的な施策につなげる。 ・自閉症や発達障がいに対する誤解や偏見を無くし、地域への受入れがスムーズになるような啓発活動が必要。 ・精神障がい者の治療、入院から地域への移行、再発予防、生活支援など、支援機関等の全ての領域における差別や偏見を無くす取組。 ・障がい者の地域活動拠点となる、地域生活支援センターの増設を検討する（東部圏域では１箇所しかない）。
子育て支援について
・子育て環境の整備（産後ケアの充実、子連れに対する市民の理解と受容、中学校区ごとに子ども支援センターの設置、児童館の有効活用など） ・保護者の負担軽減のための、子育て支援申請時におけるインターネット利用の検討 ・子育て世帯への利用条件の緩和などの支援の拡充 ・産前産後ケアの充実による母子のサポート、施設改修のための助成等 ・施設の防犯・防災の点検やアドバイス等 ・子育てサークル等が活動しやすい活動場所確保の支援、駐車場の確保、地域全体での子育て支援の広報やＰＲ。
ボランティア制度について
・皆保険制度のように、皆ボランティア制度を作り、ボランティア貯金ができるようにする。ボランティアをすると、今後、自身がボランティアを利用できるようにするなど、もっと活動の活発化が期待できる。
人材育成について
・人材育成が必要な一方、担い手として若い人への参加を促すだけでなく、業務の効率化も必要。

情報提供について
・各自治体や包括支援センターなどでの事例や取組を情報収集して共有する。
ひきこもりや虐待等の対応について
・孤立している人が社会に参加しやくなるような受け皿、場所、人的関わりなどをきめ細かく整えることが必要。 ・虐待の対応と予防は、鳥取市が率先して第一義的に取り組むべき課題。 ・ひきこもり支援では、劣悪な家庭環境の問題等、多くの人権問題が潜在化している。その上で、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携・協力のもと、自閉症や発達障がいに対する誤解や偏見を無くすための啓発活動が必要。 ・自閉症、発達障がい、ひきこもり等「制度の狭間」あるいは「既存のセーフティネットからもこぼれ落ちる可能性」にある住民に対する、地域での見守りや気づきは、地域福祉における「互助」「共助」の重要なテーマになっているものの、昨今、内容の周知も進み理解度も浸透しつつある認知症に比べると、まだまだであり、背景にある家族の抱える悩みを理解した上で、本人に対する誤解や偏見をなくし、自分の問題として地域が受け入れる、地道な環境づくりが求められている。 ・自治会等の地域団体に、自閉症、発達障がい、ひきこもり等に関する情報提供が必要。 ・団体への講師派遣等活動への協力、活動助言、啓発活動。 ・「県内市町村要保護児童対策地域協議会」においては、行政側担当者のキーパーソンとしての役割が大きいため、行政側におけるキーパーソン育成が必要。 ・児童相談所との連携や役割分担の明確化。
民間団体等との連携について
・支援が必要な人への継続支援が円滑に行われるよう、公的機関と民間機関の連携強化が必要。民間団体と直接連携できる部署を新設する。
移動支援について
・交通空白地帯で移動支援、買い物支援などの活動を行う地域団体の育成
民生委員・児童委員中心としたつながりについて
・民生委員・児童委員だけでは地域の情報を把握しきれないため、となり組福祉員が知っている各家庭の細かな情報や動静を伝えている。その情報があると、民生委員・児童委員も家庭訪問のきっかけづくりになる。また、となり組福祉員からは情報や動静だけでなく、住民の細かな相談事も伝え、関係機関とのつながりを作ってもらう。
地域における情報の共有について
・障がい者といっても千差万別。そういう人を受け入れられるよう地域が発達しているかどうかだが、地域のレベルアップを待つ時間はないので、キーパーソンを作っていくことが必要。よく知った人が動くと、地域の不十分なものを埋められる。 ・地域ごとに特性があるので、やり方を地域で選ばないといけない。